

発信日：令和5年8月29日

受信者：図書館委員会委員 各位

発信者：図書館委員会委員長 尾上孝雄

件名：令和5年度第2回図書館委員会（メール会議）の審議結果について

本文：

令和5年8月17日付けでメール会議での審議をお願いしておりました下記の議題について、「原案どおり承認します。」が半数を超えましたので、ご承認いただいたこととさせていただきます。

なお、「原案については、一部（別記）を除き承認します。」及び「原案については、承認できません。」の回答はありませんでした。

皆様のご協力ありがとうございました。

記

<協議事項>

1. 2023年度後期総合図書館の開館時間再検討について

発信日：令和5年8月17日

受信者：図書館委員会委員 各位

発信者：図書館委員会委員長 尾上孝雄

件名：令和5年度第2回図書館委員会（メール会議）の開催について

本文：

このたび、下記の喫緊の議案につき、メール会議での審議とすることといたしました。

つきましては、別紙をご参照いただきご審議のうえ、【令和5年8月24日（木）17：00】までに図書館企画課庶務係（tosyo-kikaku-syomu@office.osaka-u.ac.jp）宛にご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【議題】

<協議事項>

1. 2023年度後期総合図書館の開館時間再検討について

別添資料によりご審議願います。

なお、審議内容の要点としましては、次の通りとなります。

- ・今年度後期（授業期）の総合図書館の開館時間を平日2時間延長する。
- ・また日祝も土曜と同様に開館する。
- ・なお平日の延長時間はグローバルコモンズのみ利用可とする。

<送付資料>

- ・協議1_2023年度後期総合図書館の開館時間再検討について.pdf

回答欄

図書館委員会委員長 殿

図書館委員会委員

氏名：()

令和5年8月17日付けで通知のありました令和5年度第2回図書館委員会（メール会議）における下記の議案について、回答します。

記

議題

<協議事項>

1. 2023年度後期総合図書館の開館時間再検討について

() 原案どおり承認します。

() 原案については、一部（別記）を除き承認します。

() 原案については、承認できません。

※該当するものに○印を記入願います。

※不承認等の場合は、その理由も併せてお知らせ願います。

理由：